

天王寺区地域福祉ビジョン

～だれもが安心して自分らしく地域でいきいきと暮らせるまちづくり～



令和6年4月
天王寺区役所

◆対象期間:令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)

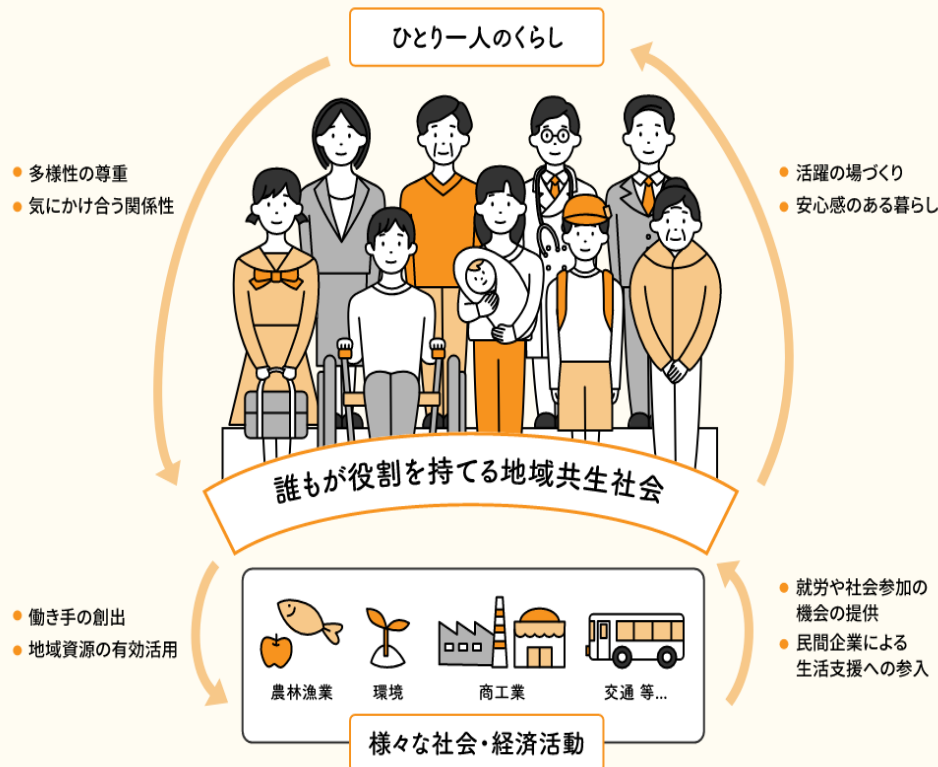
～ 目 次 ～

1. 天王寺区地域福祉ビジョンの策定にあたって	
(1) 地域共生社会の実現に向けて	1
(2) 天王寺区地域福祉ビジョンの策定の背景と経過	2
(3) 天王寺区地域福祉ビジョンの位置づけ	3
2. 天王寺区における現状・課題	4
3. 基本理念とその考え方	6
4. 天王寺区地域福祉ビジョンの基本目標	7
❖ 目標達成に向けた具体的な取組	8
5. 天王寺区における施策展開の方向性	
❖ SDG s の達成	9
① 見守り活動による地域のつながりづくり	10
② だれもが自分らしくいきいき暮らせるまちづくり	11
③ 多様な主体による連携・協働及び地域福祉活動、福祉人材の参加促進	12
④ 災害時等における要援護者の支援及び地域におけるつながりづくり	13
⑤ 子育て支援体制の充実・情報発信	14
⑥ 様々な分野の支援がつながる相談・連携の包括的支援体制の充実	15
6. 多様な相談機能・支援体制の充実	16
7. 天王寺区地域福祉ビジョンの実現に向けて	18

1. 天王寺区地域福祉ビジョンの策定にあたって

(1) 地域共生社会の実現に向けて

「地域共生社会」、すなわち制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に作っていく社会の実現に向けて取り組んでまいります。

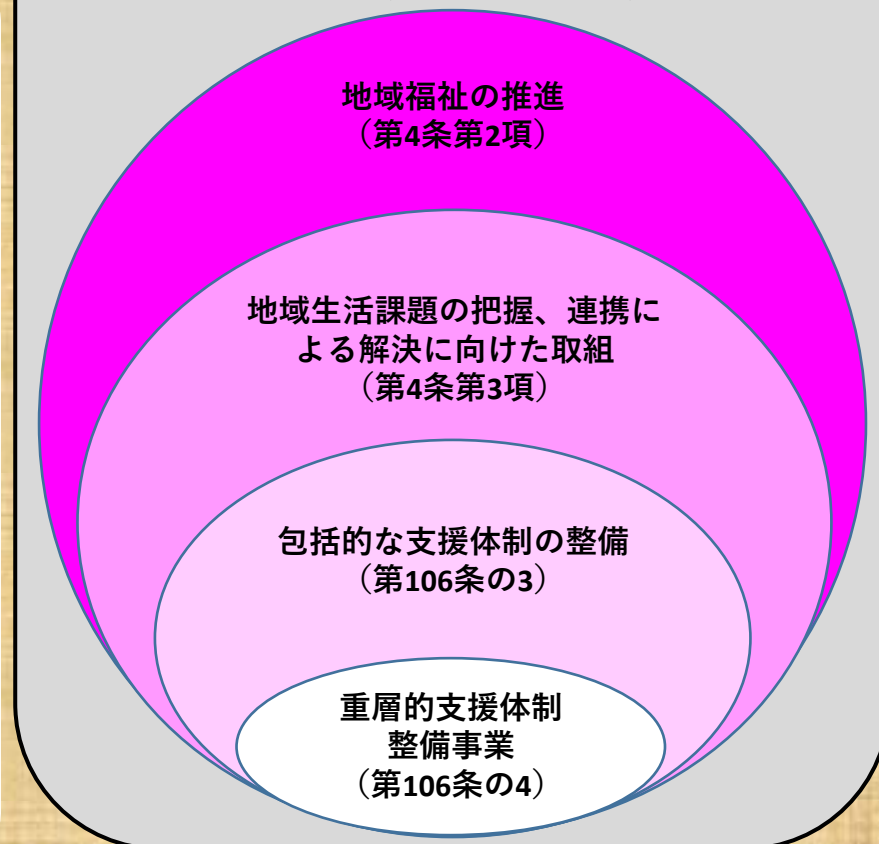


❖ 社会福祉法における理念、施策、事業の関係性

地域共生社会の実現(第4条第1項)

「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。」

【社会福祉法（令和2年6月改正）】



(2) 天王寺区地域福祉ビジョンの策定の背景と経過

天王寺区は、平成30年3月に区の地域福祉計画（地域福祉ビジョン）を支援する計画として、「大阪市地域福祉基本計画」が策定されたことに伴い、令和元年に「天王寺区地域福祉ビジョン」（令和元年度～令和5年度）を策定し、天王寺区における福祉コミュニティの将来像を示し、地域福祉活動を推進していくこととしました。

その後、大阪市では地域福祉施策をより一層推進するため、令和3年3月基本理念や市域全体で実施すべき基礎的な取り組み等を示した「第2期大阪市地域福祉基本計画（令和3年度～令和5年度）」を策定しました。

今回、大阪市では国・社会の動向や法制度、実態調査の結果や現行計画に基づく取組の進捗状況等を反映させ、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「第3期大阪市地域福祉基本計画」を策定したところです。

そこで、天王寺区は当初策定した「天王寺区地域福祉ビジョン」の対象期間の経過に伴い、現行の取組状況について評価・検証を行い、策定のポイントとなる「新たな要素」を反映したうえで、令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）の5年間の取組を見据えた「天王寺区地域福祉ビジョン」を策定することとしました。



(3) 天王寺区地域福祉ビジョンの位置づけ

大阪市では、だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりをめざしていくため、令和6年度に「第3期大阪市地域福祉基本計画」を新たに策定し、各区の地域福祉ビジョン等を支援する基礎的計画として、地域福祉に関する基本理念や目標を掲げ、地域福祉を推進するための取組の方向性を示しています。

	位置づけ	内 容
区地域福祉計画等	区の実情や特性に応じた、地域福祉を推進するための中心的な計画	・ 地域福祉に関する区の方針 ・ 住民の地域福祉活動を支える取組 ・ 区域全体に共通する福祉課題への対応
大阪市地域福祉基本計画	区地域福祉計画等を支援する基礎的な計画	・ 基本理念、目標 ・ 各区に共通した福祉課題への対応として、最低限実施する基礎的部分となるしくみや、市全域で中長期的な視点をもって進めていくことが必要な取組

❖大阪市には、高齢や障がい等、保健・福祉の分野別にそれぞれ計画があり、施策の基本的な考え方や対象者のニーズに応じたサービス量の整備等について定めています。

❖市の計画は、地域という視点から各分野別計画を横断的につなぐことで、年齢や性別、障がいの有無、生活課題の違いにかかわらず、すべての人の地域生活を支えることをめざすものです。

《大阪市地域福祉基本計画との関係》

＊「大阪市地域福祉基本計画」は平成30年3月に第1期計画、令和3年3月に第2期計画が策定されました。この計画は社会福祉法第107条に規定された「市町村地域福祉計画」であり、各区の地域福祉ビジョン等を支援する基礎的計画として、地域福祉に関する基本理念や目標を掲げ、地域福祉を推進するための取組の方向性を示しています。

＊「天王寺区地域福祉ビジョン」は、天王寺区の実情や特性に応じた地域福祉を推進するための取組を具体的に示したものであり、「大阪市地域福祉基本計画」が示す地域福祉に関する基本理念等を踏襲し、取組の方向性については、「ニア・イズ・ベター」の考え方のもと、天王寺区の福祉課題に対応するものとして策定するものです。

《天王寺区将来ビジョンとの関係》

＊「天王寺区将来ビジョン」は、安全・安心で住んでよかったと思えるまち“天王寺”の実現に向けて、区がめざす将来像と施策展開の方向性などを取りまとめ、令和4年4月に更新しました。

＊「天王寺区地域福祉ビジョン」は、この「天王寺区将来ビジョン」のもと、地域福祉活動等を通して実現される地域福祉の将来像を提示したものとして策定するものです。

2. 天王寺区における現状・課題

現 状

- ★ 天王寺区では、毎年人口が増加、その率も高い傾向が続いており、区内人口の約半数がこどもと子育て世帯です。
- ★ 65歳以上の人口については、大阪市全体で増加する中、天王寺区でも同様に増加し、介護を必要とする要介護認定者数も増えております。
- ★ 高齢のひとり暮らし世帯においては、大阪市全体で増加しており、天王寺区では、65歳以上高齢者の約4割がひとり暮らし世帯です。
- ★ 近年、マンションの建設が急激に進んだことで、既存の住民とのコミュニティの希薄化が見られます。
- ★ 地域福祉活動へ参加する人の減少やその固定化・高齢化が深刻な状況となっています。
- ★ 高齢者、障がい者及び児童等に対する虐待への対応、経済的困窮者への支援等の地域福祉の問題はますます多様化・複雑化しています。



課 題

- ひとり暮らしの高齢者や支援が必要な方が、地域において安心して暮らすためには、日頃からきめ細かい見守りを行い、支援が必要な状況が生じた場合には早期に発見し適切な支援につなげることが必要です。
- 障がいや認知症等に対する正しい知識や理解を深めるために、だれもが気軽に集い、参加・交流できるスポーツやイベント開催等の活動が広がるよう、地域住民、区役所、区社会福祉協議会や各種団体等と連携して取組を進めていく必要があります。
- だれもが地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、行政サービスのみならず、地域住民をはじめ、NPO、社会福祉事業者、企業等の多様な事業主体による支援体制が必要とされています。
- 災害発生時に備え、地域の自主防災組織や福祉の取組により、避難行動要支援者を把握し、地域におけるつながりづくりを進めるとともに、安否確認等を行う方法を確立する必要があります。
- 子育て家庭のさまざまなニーズにきめ細かく対応する支援の仕組みを、より身近な地域で充実していくとともに、子育て資源に関する情報発信を行っていく必要があります。
- 「8050問題」、「ヤングケアラー・ケアラー」等、社会的なつながりが希薄で、一つの相談支援機関だけでは解決できない複合的な課題を抱えた人に対し、適切な支援ができるよう各関係機関が連携を強化していく必要があります。

3. 基本理念とその考え方



4. 天王寺区地域福祉ビジョンの基本目標

◎基本目標1 気にかける・つながる ・支え合う地域づくり



概要

小さい子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず、多様な人と人とのつながりの中において、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことによって、地域で孤立せずその人らしい生活を送ることができる「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」を進めていきます。

◎基本目標2 だれでも・いつでも・なんでも言える 相談支援体制づくり

概要

解決が難しいさまざまな課題を解決するためには、その声に耳を傾け、地域全体の課題として受け止め、包括的な支援を行うことができる仕組みを作る必要があります。

支援を必要とするすべての人に必要な支援が行き届く地域社会の実現に向けて、生活の場である地域を基盤として、「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援・体制づくり」を進めていきます。

❖ 目標達成に向けた具体的な取組

■ 2024(令和6年)年度から5年間で取り組む方向性について、地域をとりまく情勢の変化やさまざまな福祉課題に的確に対応していくために、より地域の実情に応じた、きめ細かな施策を充実させることが重要であるため、次のとおり策定します。

●基本目標1 気にかける・つながる・支え合う地域づくり

従前の取組

見守り活動による地域のつながりづくり

だれもが自分らしくいきいき暮らせるまちづくり

介護予防に取り組むまちづくり

多様な主体のつながりづくり

地域福祉活動、福祉人材の担い手づくり

継続
統合
統合
新規

今後の取組

見守り活動による地域のつながりづくり

だれもが自分らしくいきいき暮らせるまちづくり

多様な主体による連携・協働及び
地域福祉活動、福祉人材の参加促進

災害時等における要援護者の支援
及び地域におけるつながりづくり

●基本目標2 だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり

従前の取組

子育て支援体制の充実・情報発信

多職種のつながりづくり

総合的な相談支援体制づくり

継続
統合

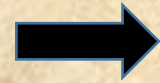
今後の取組

子育て支援体制の充実・情報発信

様々な分野の支援がつながる相談・連携
の包括的支援体制の充実

5. 天王寺区における施策展開の方向性

❖SDGsの達成



◎ 天王寺区地域福祉ビジョンの各重点項目の施策を進めるにあたっては、SDGsの達成をめざして積極的に取り組んでまいります。

天王寺区地域福祉ビジョンにかかる主な取組

① 見守り活動による地域のつながりづくり

② だれもが自分らしくいきいき暮らせるまちづくり

③ 多様な主体による連携・協働及び地域福祉活動、福祉人材の参加促進

④ 災害時等における要援護者の支援及び地域におけるつながりづくり

⑤ 子育て支援体制の充実・情報発信

⑥ 様々な分野の支援がつながる相談・連携の包括的支援体制の充実

(関連する主なSDGs目標)



★SDGs(持続可能な開発目標)とは

2015年9月の国連サミットで採択された、

2030年を期限とする国際社会全体の17の開発目標で、

「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。

SDGsは、現在大阪市が進めているさまざまな取組とも

密接な関わりがあります。

※SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略称のこと



① 見守り活動による地域のつながりづくり

取組の方向性

- ◆ 見守りが必要な独居高齢者等の生活や体調の異変を早急に察知して対応する見守り体制の構築に取り組みます。
- ◆ 要援護者に対する地域における平時の見守りと災害時の避難支援への備えの強化を図ります。
- ◆ 福祉の情報提供や相談対応を行う場を地域に作ることで、高齢者、障がい者等の孤立を予防し、社会とのつながりをつくるための仕組みづくりが必要となります。
- ◆ 民生委員・児童委員、主任児童委員、地域のボランティア等とともに、地域の多様な住民の参画と協働により、見守り活動が地域全体で支え合う活動に発展するよう取り組みます。

課題解決に向けた主な取組

◎ 『要援護者の見守りネットワーク強化事業』

要援護者名簿に掲載された方のうち、個人情報の地域への提供について同意された方を対象に、地域における災害時の避難支援や日頃の見守り活動に活用

◎ 『独居高齢者見守りサポーター事業』

75歳以上の独居世帯等で見守りを希望された方を対象に地域住民やボランティア等による定期的な個別訪問を実施

◎ 『地域福祉コーディネーター事業』

各地域に地域福祉コーディネーターを配置。地域の会館等において、定期的に駐在し、高齢者等への福祉情報の提供・相談等を行い、状況により適切な関係機関等と連携

◎ 『高齢者食事サービス・ふれあい喫茶』

ひとり暮らしの高齢者等を対象に健康増進や見守り、仲間づくりを目的として実施



② だれもが自分らしくいきいき暮らせるまちづくり

取組の方向性

- ◆ 年齢、性別、障がいの有無に関わらず、多様な人々が共に参加できるインクルーシブスポーツへの取組について、理解・普及啓発に努めます。
- ◆ 地域福祉活動を通して、見守りが必要な高齢者等の生活や体調の異変、閉じこもりの防止等早期に察知して適切に対応していきます。
- ◆ 誰もが健康でいきいきと地域で暮らすことができるよう、健康保持増進のため、健康に関するイベント等の情報提供、各種検診の呼びかけを行っていきます。
- ◆ 福祉教育や認知症サポーターの普及啓発等を進めることにより、障がい者や認知症高齢者の特性が正しく理解され、適切な配慮や支援を受けられるまちづくりを進めていきます。

課題解決に向けた主な取組

- ◎ 『ボッチャ体験会＆審判員養成講座』及び『地域ボッチャ』
障がい者スポーツを通じた共生社会の実現 ≪インクルーシブスポーツの推進≫
- ◎ 『高齢者食事サービス』、『ふれあい喫茶』
世代や属性に関わらず、住民に地域での支え合い、助け合いの意識づくり
地域福祉活動に参加するきっかけをつくり、活動に参加する人の増加
- ◎ 『いきいき百歳体操』等の健康体操、『健康展』
住民が健康に関する知識や技術を身につけ、地域における介護予防活動の推進役として活躍できるよう、保健師等が各種講座やイベントを実施
- ◎ 『認知症サポーター養成講座』、『認知症カフェ』
認知症の人の意思が尊重され、できる限り地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる社会の実現に向けて取組を実施



高齢者食事サービス



ふれあい喫茶

③多様な主体による連携・協働及び 地域福祉活動、福祉人材の参加促進

取組の方向性

- ◆ 多様な事業主体と情報共有や連携強化を進めながら、住民主体の通いの場や買い物支援等の生活支援・介護予防サービスの充実を進めていきます。
- ◆ 高齢者や障がい者、子ども、外国につながる市民等が、本人の意思に基づき、支援する側として、地域福祉活動に参加できるようなきっかけづくりや、活動に参加できる環境を整えていきます。
- ◆ だれもが地域でいきいきと暮らしていくために、自らが地域の一員であると感じられるような“居場所”や“持ち場（役割）”を確保することで、課題を抱えた人を支援する役割を担う機会が生まれ、身近な福祉人材の育成を図るとともに、互いに支え合う地域づくりを促進します。

課題解決に向けた主な取組

- ◎ 『生活支援コーディネーター』
地域において高齢者の生活支援・介護予防サービスにおける提供体制の構築に向けたコーディネート機能を担う
- ◎ 『天王寺区ジュニアクラブ活動』
「やさしく思いやりのある青少年の健全育成」とともに、次世代の地域活動の「活性化」をめざす活動を実施
- ◎ 『地域や寺社等との連携による
高齢者・こどもの居場所づくり』
地域のつながりの希薄化や子育ての環境の変更等への対応として
身近な地域でアクセスが可能なより多くの居場所の設置



ジュニアクラブ活動



生活支援体制整備事業
通信「つながりお届け便」

④ 災害時等における要援護者の支援及び 地域におけるつながりづくり

取組の方向性

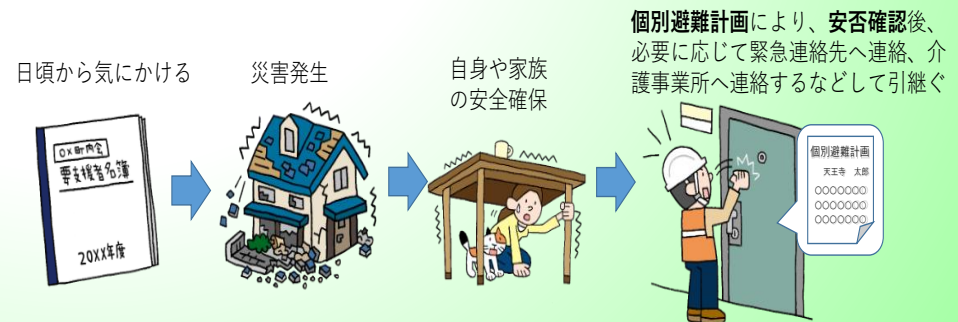
- ◆ 災害発生時の避難行動要支援者の安否確認の重要性について、地域において理解の浸透を図ります。
- ◆ 地域の自主防災組織や福祉の取組により、避難行動要支援者の対応を的確に行うことができるよう、自主防災と地域福祉の取組の一体的な推進を図ります。
- ◆ 地域の自主防災組織や福祉の取組による支援につなげるため、避難行動要支援者名簿を作成し、地域の関係者へ提供していきます。
- ◆ 提供された名簿を基に、行政、地域、福祉専門職等が連携して個別避難計画の作成を進める等、災害時に備えた地域におけるつながりづくりに取り組みます。
- ◆ 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業を通じて、平時の見守りから、顔の見える関係づくりを推進していきます。

課題解決に向けた主な取組

- ◎ 災害時に支援が必要な人の把握と
地域とのつながりづくり
(個別避難計画の作成)



災害時の個別避難計画による対応イメージ



⑤ 子育て支援体制の充実・情報発信

取組の方向性

- ◆ 子育てに関する各種の専門相談や困難な状況にある子育て世帯に対応できる組織体制を整備します。
- ◆ 他区、他都市の事例も検証しながら、発達にかかる不安、不登校やヤングケアラー等の問題を抱えるこどもとその保護者を支援できる事業に取り組みます。
- ◆ 本市のDX戦略を踏まえながら、区民の多様なニーズに応じた情報を発信していきます。

課題解決に向けた主な取組

◎ 『子育てに関する各種相談』

虐待事案に対処するための家庭児童相談員を拡充するとともに、言語聴覚士等、専門知識を持つ外部人材を活用することで、子育てに関する各種の相談に対応

◎ 『不登校児童への家庭訪問』

発達に課題があるこどもとその保護者を対象とした学習会の開催や交流の場を提供するとともに、不登校児童への家庭訪問を実施

◎ 『こどもサポートネット』

こどもサポートネットの活用等によりヤングケアラーを把握し、必要となる福祉サービスの提供

◎ 『子育てに関する情報発信』

子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、子育て支援事業や教育・保育施設等の情報について、SNSやオンライン相談を活用しながら情報発信



⑥ 様々な分野の支援がつながる 相談・連携の包括的支援体制の充実

取組の方向性

- ◆ 重度な要介護状態になっても地域で自分らしく安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が切れ目なく提供される体制の深化・推進に向けた取組を進めてまいります。
- ◆ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向けた推進及び情報共有の支援に取り組めます。
- ◆ 福祉課題の複雑化・多様化・深刻化が問題であり、様々な施策分野を横断的かつ包括的に相談・支援を行う相談支援体制の充実を図ります。

課題解決に向けた主な取組

◎ 『地域包括ケアシステム』の深化・推進

生活支援・介護予防の取組推進とサービスの充実及び高齢者の在宅福祉の機能強化や医療介護の連携強化

◎ 『在宅医療・介護連携支援コーディネーター』

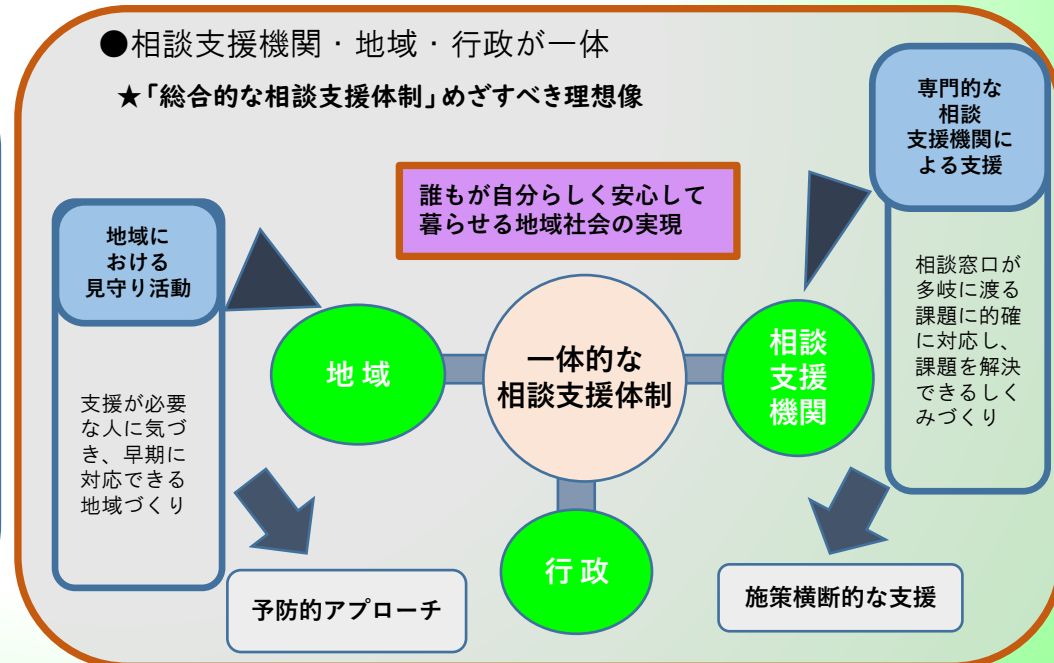
相談に対応するために必要な医療機関や介護サービス事業所等についての情報を収集

◎ 『総合的な相談支援体制の充実事業』

社会的なつながりが希薄な世帯の支援について、見逃しのない相談支援をめざすとともに、複合的な課題を抱えた世帯の支援にあたっては、横断的に各関係者が支援方針を共有し、適切な支援につなぐ

● 相談支援機関・地域・行政が一体

★「総合的な相談支援体制」めざすべき理想像



6. 多様な相談機能・支援体制の充実

天王寺区役所

所在地：真法院町20-33

名 称	相談対象・内容	相談窓口・電話番号
保健福祉課（福祉サービス）	高齢者・障がい者・子育て等に関する各種相談手続き	区役所2階22番窓口 6774-9857
保健福祉課（介護保険）	介護保険に関する各種手続き	区役所2階21番窓口 6774-9859
保健福祉課（地域保健活動）	保健師による心と身体健康相談	区役所2階24番窓口 6774-9968
保健福祉課（健康推進）	各種検診、難病、保健衛生、生活環境等に関する各種相談手続き	区役所2階25番窓口 6774-9882
保健福祉課（生活保護）	生活保護の相談手続き等	区役所4階43番窓口 6774-9872
生活自立支援相談窓口 サポート天王寺	生活困窮（生活にお困りごと）に関する各種相談	区役所4階44番窓口 6774-9937

天王寺区社会福祉協議会

所在地：六万休町5-26 区在宅サービスセンターゆうあい内

名 称	相談対象・内容	電話番号
天王寺区社会福祉協議会	生活福祉資金貸付相談、あんしんサポート、ボランティア、市民活動に関する相談等	6774-3377
見守り相談室	要援護者や社会的孤立者への対応	6774-3385
天王寺区地域包括支援センター	高齢者の総合相談窓口	6774-3386
天王寺区ゆうあいオレンジチーム	認知症に関する相談	6774-3350

各種相談機関リスト

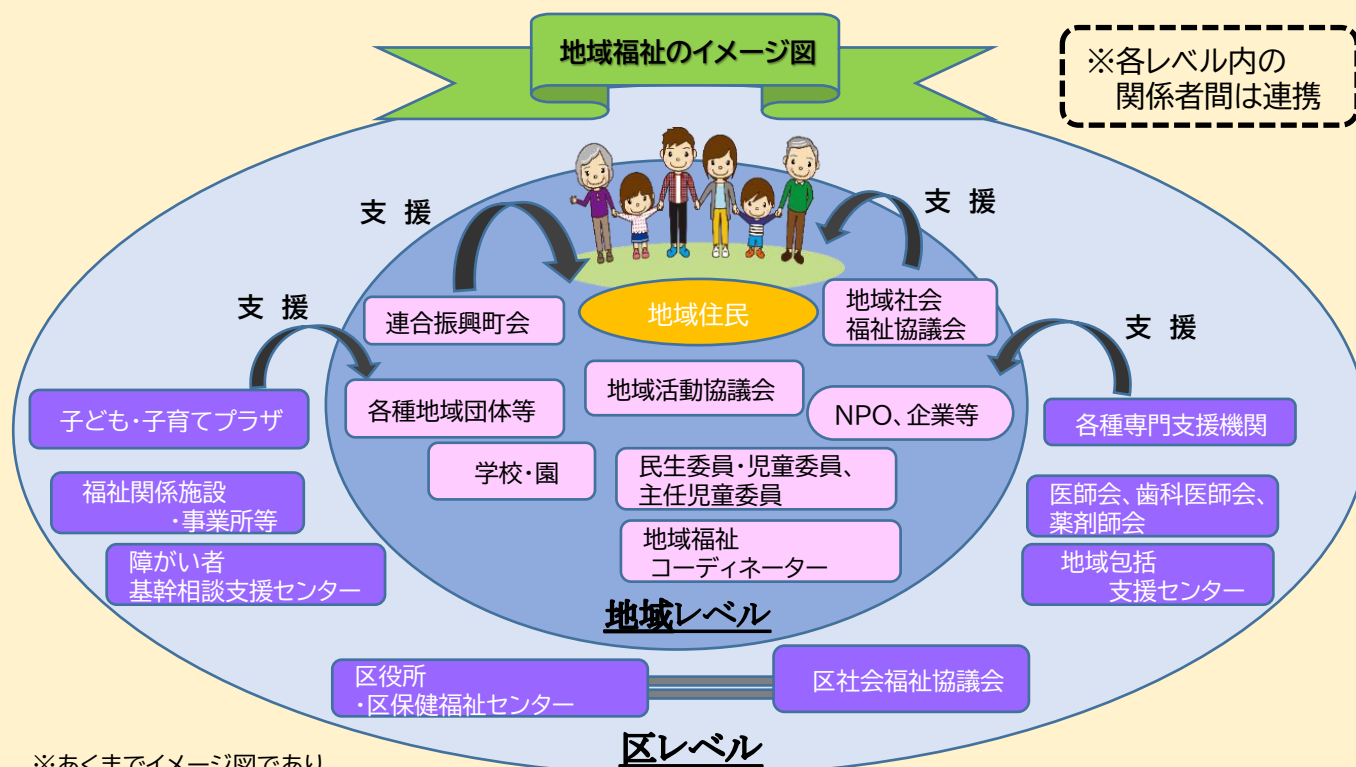
名 称	相談対象・内容	所在地・電話番号
天王寺区老人福祉センター	高齢者の各種相談、レクリエーション等	生玉寺町7-57 6771-8606
夕陽丘ブランチ (担当地域：桃陽・桃丘・五条・生魂)	地域にお住まいの高齢者やその家族からの 介護、福祉、保健に関する相談に応じるため 地域包括支援センターと連携した身近な総合 相談窓口（ブランチ）	北山町9-6 6773-1811
高津ブランチ (担当地域：真田山・味原)		玉造元町1-29 6763-4115
天王寺区障がい者 基幹相談支援センター	障がいに関する各種相談	大道3-1-26 4302-5203
大阪市発達障がい者支援センター エルムおおさか	発達障がいに関する各種相談	平野区喜連西6-2-55 6797-6931
大阪市休日夜間障がい者・高齢者 虐待ホットライン	高齢者・障がい者に関する休日・夜間の 電話相談	6206-3725
大阪市こころの健康センター こころの悩み電話相談	こころの悩みに関する電話相談	6923-0936
天王寺区子ども・子育てプラザ	子育ての情報提供、こどもの遊び場提供等	味原町9-14 6763-3525
大阪市中心中央こども相談センター	言語の発達・障がい・しつけ・非行・不登 校・虐待・親子関係等に関する相談	中央区森ノ宮中央1-17-5 4301-3100
児童虐待ホットライン	児童虐待の相談・通告に24時間対応	0120-01-7285
24時間こどもSOSダイヤル	いじめ等の悩み相談に24時間対応	0120-0-78310

7. 天王寺区地域福祉ビジョンの実現に向けて

天王寺区地域福祉ビジョンの理念にある「だれもが安心して自分らしく地域でいきいきと暮らせるまちづくり」の実現に向けては、区民の方の支援に携わるさまざまな機関が連携して、地域福祉活動の取組にあたることが重要となってきます。

天王寺区では、区社会福祉協議会と連携して、今後も区レベルで共通した地域福祉活動の取組を進めるとともに、各地域の住民や関係団体、ボランティア等と連携を図りながら、各地域の取組を支援していきます。

このため、天王寺区としては、高齢者、障がい者、子育ての各専門分野別の会議（地域包括支援センター運営協議会、地域ケア会議、地域自立支援協議会、要保護児童対策地域協議会、生活困窮者支援会議等）の場を活用するとともに、地域団体推薦委員、公募等委員、学識経験者等が参画する区政会議でいただいた意見・提案等を活かし、関係機関と協力しながら区政への反映に努めていきます。



※あくまでイメージ図であり、すべての社会資源を反映したものではありません。